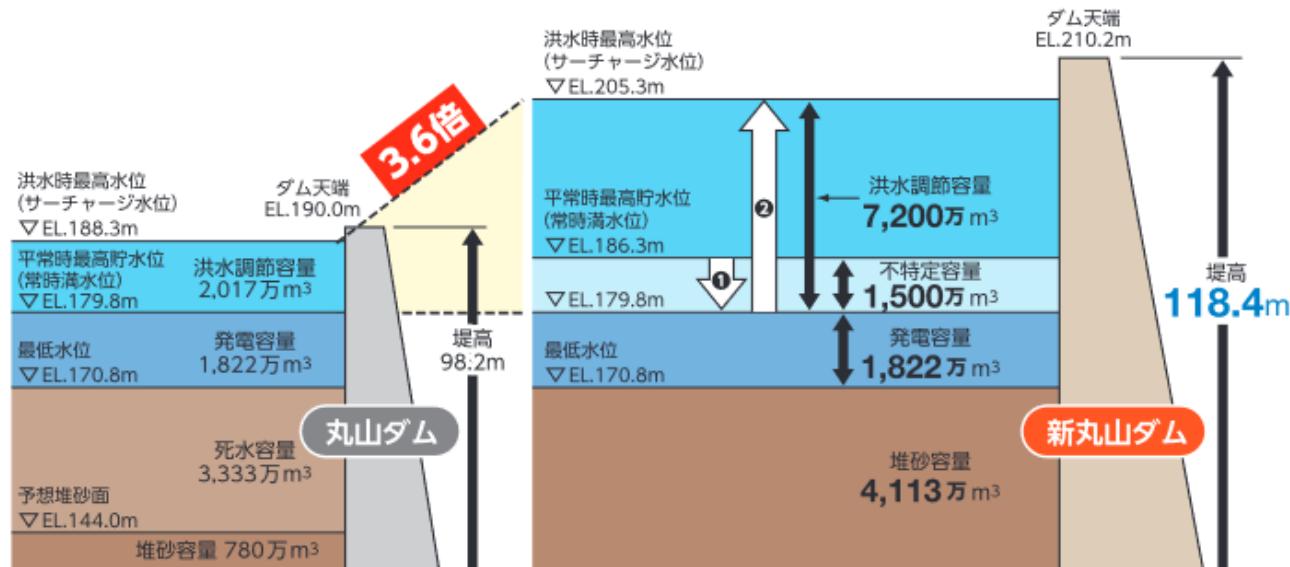


新丸山ダム建設事業 事業概要

新丸山ダム建設事業は、木曾川の河口から約90kmに位置する丸山ダムを20.2m嵩上げして機能アップを図るダム再生事業です。丸山ダムの下流側47.5mの位置に、新丸山ダムが丸山ダムに一部重なる形で嵩上げを行います。新丸山ダムの堤体が完成した段階で、ダムからの放流をスムーズに流すために丸山ダムの上部を一部撤去します。



洪水時に新丸山ダムは、丸山ダムと比べて3.6倍の水を貯めることができます。7,200万 m^3 の洪水調節容量のうち1,500万 m^3 は、濁水時の河川環境の保全や用水の安定化等のために設けた不特定容量を予備放流により、洪水調節容量として有効活用します。



①: 洪水貯留(洪水調節)の準備をするため事前に水位を下げる操作(予備放流)
 ②: 洪水貯留(洪水調節)を行う操作

通行規制情報

令和6年度 新丸山ダム本体建設第2期工事

新丸山ダム建設工事に関する工事車両通行や資機材等の運搬作業に伴い、当面の間通行規制を行います。

- ・規制区間: 下図の黄線範囲、青線(破線)範囲
- ・規制内容: 以下の図のとおり



通行規制情報（県道大西瑞浪線）

- ・県道大西瑞浪線(南側:旧衛生センター跡付近)は、工事のため、一般車両及び歩行者の通行が出来ません。
- ・五月橋は道路管理者である岐阜県にて通行が規制されているため、通行が出来ません。



— : 規制箇所